

引き続き お知らせ

**県・市町共同電子申請システムの運用を開始します**

皆さんが行政サービス便  
利に利用できるように、イン  
ターネットを使った電子申請  
システムの運用を、6月から  
開始します。

このシステムは、愛媛県と  
県内市町が共同で取り組んで  
おり、「住民票写し等の交付  
申請」など、22種類の手続き  
について、市への電子申請が  
可能となります。

今後も順次、電子申請可能  
手続きを追加していく予定で  
すので、ご利用ください。

**■問合せ**

○県電子自治体推進協議会事  
務局(県庁情報政策課内)  
TEL089-912-2228  
○市庁舎別館IT振興課  
IT推進係(内線2170)



共同電子申請システム  
トップページのURL  
<http://www.e-chime.lg.jp/navigate/mu0/>

**西条市男女共同参画計画を  
公開しています**

男女があらゆる分野で協力  
し、豊かで快適な西条市を築  
いていくための指針として、  
「西条市男女共同参画計画」が  
3月に策定されました。

計画は、市庁舎本館総務課  
(情報公開総合窓口)、各総合  
支所総務課、各公民館、市の  
ホームページで閲覧すること  
ができます。

**■問合せ**

市庁舎本館総務課  
男女共同参画係  
(内線2525)

**教科書を展示します**

現在、市内の小・中学校で  
使用している教科書を展示し  
ます。

展示会場にアンケート用紙  
を用意しますので、皆さんの  
ご意見をお聞かせください。

**■展示期間**

6月16日(金)～7月5日(水)

**■展示会場**

○こどもの国(月曜日休館)  
○丹原総合支所(土・日曜日  
休み)

**■問合せ**

市庁舎別館学校教育課  
学務係  
(内線5323)

**6月の市税ごよみ**

20日 軽自動車税全期分の督  
促状の発送

30日 市県民税第1期分の納  
期限

※督促状1通につき1000円  
の督促料と延滞金をいただ  
きます。

**下水道受益者負担金・分担  
金の納期**

6月は下水道に係る受益者  
負担金・分担金の納期です。  
最寄りの金融機関で納めて  
ください。

**■対象の納期限**

○西条市賦課分(合併後)  
第1期 6月30日(金)

**■問合せ**

○市庁舎本館下水道業務課  
下水道業務係  
(内線2825)  
○東予総合支所下水道課  
下水道係  
(内線211)

**クリーンセンターで火災発生  
ごみの適正処理にご協力を**

5月8日に道前クリーンセ  
ンターの粗大ごみ処理施設で  
火災が発生し、2日間に渡り  
粗大ごみ処理機能が停止しま  
した。原因は断定できません

**平成18年度の年金額が改定されました**

平成18年度の年金額は、下表のとおり改定され、0.3%の  
引き下げとなりました。年金額は現役世代とのバランスの観点  
から、前年の消費者物価が下落した場合、それに合わせて変更  
されるように法律で定められています。

今回の年金額改定は、平成17年の全国消費者物価指数の対前  
年比変動率が、マイナス0.3%となったことに伴い引き下げ  
られたものです。

新しい年金額は平成18年4月から適用され、6月の支払い分  
(4・5月分)から減額となります。

■問合せ 新居浜社会保険事務所 TEL0897-35-1300  
市庁舎本館市民課 年金係 内線2436

年金の種類	新年金額	( )は前年度比
老齢基礎年金(満額の場合)	792,100円	(-2,400円)
障害基礎年金	1級	990,100円 (-3,000円)
	2級	792,100円 (-2,400円)
遺族基礎年金(子1人の場合)	1,020,000円	(-3,100円)

**銃砲刀剣類の登録**

平成18年度の銃砲刀剣類の登録手続きは、  
偶数月の第3水曜日(祝日の場合は翌日)に  
愛媛県庁で実施しています。

登録を受けていない銃砲刀剣類を発見した  
人や所持している人は、必ず最寄りの警察署  
に届け出をし、登録手続きをしてください。

■問合せ 県教育委員会文化財保護課  
TEL089-912-2976